

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成31年 3月22日

（名称） 二本松市地域公共交通活性化協議会

（代表者名） 会長 三保 恵一

1. 生活交通改善事業計画の名称
平成30年度二本松市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー等導入事業）
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>二本松市では、少子高齢化社会の進展などによる社会ニーズの変化に合わせて、平成22年3月に策定した「二本松市地域公共交通総合連携計画」において、市民が利用しやすい交通体系として、高齢者や障害者など誰もが安心して日常生活を過ごせる生活交通の確保に取り組むこととしている。</p> <p>このことから、市民の移動の安全性を確保するとともに、移動の円滑化を図るため、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシー・福祉タクシー（以下「UDタクシー等」という。）の普及を促進する必要がある。さらに、車いす利用者などに対しても、公共交通における環境整備と利用者の社会参加の促進に寄与するものであるため、普及促進を早期に図る必要がある。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
平成32年度までに二本松市内の法人タクシー総台数の約5%をUDタクシー等とすることを目標とする。
（2）事業の効果
UDタクシー等を導入することにより、高齢者や妊婦、車いす利用者等の移動への負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、これまで自家用車で送迎されていた利用者などがUDタクシーの利用に移行することも見込まれることから、公共交通利用者の増加が期待できる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
平成30年度におけるUDタクシー等の導入計画 UDタクシーの導入 1台 ・昭和タクシー（株）・・・・・・トヨタ ジャパンタクシー1台
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）
・二本松市全社とともに身体1割引、知的1割引、精神1割引（免許返納割引1割引）
（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉 該当なし

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

高齢者、障害者、妊産婦など様々な人が安心して移動できる街を実現するため、UDタクシーの導入に併せ福祉タクシーの導入を促進していくものとする。目標としては、UDタクシー導入事業における目標台数の内数で導入を図っていくものとする。

〈バスターミナルに係る事業〉 該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成30年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市町村負担 割合	事業者負担 割合
UDタクシー 導入事業	3,800 千円	600 千円	千円	千円	3,200 千円
	100.00 %	15.8 %	%	%	84.2 %

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（———）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成30年度				平成31年度				平成32年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
UDタクシー 導入事業	交付決定後着手1台				●————● 2月28日完了				●————●			
					●————●							

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成31年3月22日 二本松市地域公共交通活性化協議会

- ・平成30年度計画について合意

8. 利用者等の意見の反映

二本松市あだたらクラブ（老人会）から、「UDタクシー等の導入により、高齢者などの負担が軽減されることから導入を進めるとともに、安全安心の強化、事業者に対する教育の強化・徹底を望む」との意見があった。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	福島県県北地方振興局県民環境部
関係市町村	二本松市総務部企画財政課
	福島交通(株)二本松営業所、ジェイアールバス東北(株)福島支店、

交通事業者 ・ 交通施設管理者	昭和タクシー(株)、丸や交通(有)、協和交通(株)、東日本旅客鉄道(株)
	仙台支社、公益社団法人福島県バス協会、一般社団法人福島県タクシー
	協会、私鉄福島交通労働組合、交通労働福島県支部、二本松警察署、
	東北地方整備局福島河川国道事務所、二本松土木事務所
地方運輸局	東北運輸局福島運輸支局
その他協議会が 必要と認める者	二本松市区長会、二本松市婦人団体連合会、二本松市PTA連合会、二本松
	市あだたらクラブ(老人会)、二本松商工会議所、あだたら商工会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 二本松市金色403番地1

(所属) 総務部企画財政課

(氏名) 藤原 和也

(電話) 0243-55-5090

(e-mail) kikakuchosei@city.nihonmatsu.lg.jp